

京都法教育推進プロジェクト実施結果(4月～6月分)

実施計画:

出前教室

| | 実施日 | 対象者 | 出席人数 | 実施の内容 |
|----|----------|---------------|---------|---|
| 1 | H23.4.2 | 種智院大学新入生 | 約40人 | 司法書士による法教育授業(消費者教育について) |
| 2 | H23.4.5 | ノートルダム女子大学2回生 | 約130人 | 司法書士による法教育授業(クレジット契約等消費者教育について) |
| 3 | H23.4.5 | 京都医療科学大学1回生 | 約95人 | 司法書士による法教育授業(マルチ商法等消費者教育について) |
| 4 | H23.4.13 | 立命館宇治高校 | 約120人 | 司法書士による法教育授業(消費者教育について) |
| 5 | H23.4.20 | 京都成章高校全学年 | 約1,300人 | 弁護士による法教育授業(高校の体育館において、契約関係・交通事故について講演) |
| 6 | H23.6.1 | 京都学園高校1年生 | 約380人 | 弁護士による法教育授業(身近な人権問題について考えてもらい、ブログや携帯電話で起こる問題などを、いろいろな事例を挙げて生徒に適宜考えてもらってから解説) |
| 7 | H23.6.8 | 鴨沂高校2年生 | 240人 | 弁護士による法教育授業(「情報化社会と高校生」インターネット・携帯電話と私たちの人権、メディアリテラシー等、携帯電話を使用することによるトラブルや法律問題について高校の講堂にて講演) |
| 8 | H23.6.10 | 京都府用地対策連絡協議会 | 50人 | 法務局職員による法教育授業(「公共事業に係る不動産登記について」) |
| 9 | H23.6.10 | 龍谷大学法科大学院学生 | 18人 | 検察官による法教育授業(刑事法分野について) |
| 10 | H23.6.11 | 平安女学院高校2年生 | 27人 | 弁護士による法教育授業(少年事件の手続きの流れ及び少年法の意義について授業) |

| | | | | |
|----|----------|-------------------------------|-------|---|
| 11 | H23.6.18 | 平安女学院高校2年生 | 27人 | 弁護士による法教育授業(家族に関する問題。具体的トラブルの予防や回避, デートDVIについて授業) |
| 12 | H23.6.23 | 城陽市「消費生活連続講座」受講者 | 19人 | 法務局職員による法教育授業(「身の回りにある法律を知ろう～日常の中の様々な契約～」) |
| 13 | H23.6.24 | 東稜高校2年生 | 約120人 | 司法書士による法教育連続授業①(契約とは) |
| 14 | H23.6.27 | 京都産業大学法科大学院 | 12人 | 法テラス職員による業務説明 |
| 15 | H23.6.28 | 京都市消防学校専科教育受講者及び京都市消防局各消防署査察員 | 52人 | 法務局職員による法教育授業(出前講座「不動産登記制度の概要について」) |